# 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。 令和4年2月7日

## 経理責任者

独立行政法人国立病院機構東徳島医療センター 院長 井内 新

- 1. 入札に付する事項
  - (1)入札件名及び数量 調理·食器洗浄等業務委託 一式
  - (2)業務の内容 入札説明書及び仕様書による。
  - (3)契約期間 令和4年4月1日~令和6年3月31日
  - (4)履行場所 徳島県板野郡板野町大寺字大向北1-1 独立行政法人国立病院機構東徳島医療センター

## 2. 競争参加資格

- (1)独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則(以下、契約細則という。)第5条及び第6条に規定される次の事項の規定に該当しない者であること。
  - ①当該契約を締結する能力を有しない者
  - ②破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
  - ③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1 項各号に掲げる者
  - ④独立行政法人国立病院機構反社会的勢力への対応に関する規程(平成27年規程第63号) 第2条各号に掲げる者
  - ⑤以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後2年を経過していない者(これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同じ)。
    - (ア)契約の履行に当り、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若 しくは数量に関して不正の行為をした者。
    - (イ)公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るため に連合した者。
    - (ウ) 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
    - (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者。
    - (オ) 正当な理由なく契約を履行しなかった者。
    - (カ)契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に 虚位の事実に基づき過大な額で行った者
    - (キ)上記の(ア)~(カ)のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当り、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。
    - (ク)上記の(ア)~ (キ) に類する行為を行った者

- (2) 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のA、B、C又はDの等級に 格付され、四国地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 契約事務取扱細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

#### 3. 入札手続き等

(1)担当部局

〒779-0193 徳島県板野郡板野町大寺字大向北1-1 国立病院機構東徳島医療センター 経理係長 谷口 誠 電話 088-672-1171 内線210

(2)入札説明書の公布期間・場所

令和4年2月7日から令和4年2月24日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く) 9時00分から17時00分までの間、(1)の担当部局で配布する。

(3)入札書等の受領期限

令和4年2月24日(木)9時30分(土曜日、日曜日及び祝日を除く)までに(1)の担当部局に入札書及び競争参加資格の確認書類等を持参又は郵送すること。

(4) 開札の日時・場所

令和4年2月24日(木)10時00分 独立行政法人国立病院機構東徳島医療センター 会議室

#### 4. その他

- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2)入札保証金及び契約保証金

免除

(3)入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書及び競争参加資格の確認書類等を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4)入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

- (5) 契約書の作成の要否 要。
- (6) 契約交渉権者及び契約価額の決定方法

本公告に示した物品を納入できると経理責任者が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、契約事務取扱細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を契約交渉権者とし、契約価額を交渉により決定する。

(7)詳細は入札説明書による。